# 県指定がん診療連携拠点病院 現況報告書 令和3年9月1日時点について記載

1. 推薦区分

県指定がん診療連携拠点病院 (承認あり/承認なし) (承認あり/承認なし) (新規指定/指定更新/現況報告) ・カ 特定機能病院の承認 臨床研究中核病院の承認 2. 新規・更新・報告の別 初回指定年月日: 平成 23 年 2 月 ※指定更新・現況報告の場合記載 16 日 (1)病院名 (表紙シートの病院名を反映) 兵庫県立加古川医療センター ひょうごけんりつかこがわいりょうせんた (2)所在地等 郵便番号 675-8555 住所 加古川市神野町神野203 電話番号(代表) 079-497-7000 FAX番号(代表) 079-438-8800 所属2次医療圏 東播磨圏域 (3)病床数等 ①病床数 総数 353 うち療養病床 0 うち一般病床 353 うち特別療養環境室としている病床 105 床 (4)職員数 総職員数(事務職員含む、常勤職員の人数) 671 ・ 常勤医師数:「常勤」とは、当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべて勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年 6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)。 ①職種別内訳 ※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。 非常勤 常勤 ※(常勤換算) 医師 108 5.5 歯科医師 0 0 薬剤師 0.9 16 0 保健師 0 助産師 0 0 16.3 444 看護師 准看護師 14 0 理学療法士 2.7 6 作業療法士 0.6 視能訓練士 3.2 言語聴覚士 Ω 1 義肢装具士 0 0 歯科衛生士 0 0 歯科技工士 0 0 診療放射線技師 6 19 臨床検査技師 104 21 衛生検査技師 0 0 臨床工学技士 0 10 管理栄養士 3.6 4 栄養士 0.9 0 社会福祉士 0 2 精神保健福祉士 0 0 公認心理師 0 0 介護福祉士 0 0

> 1/41 様式4(全般事項)

※②~④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。	非常勤		常勤
②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	※(常勤換算	I)	
一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0	Д	1 人
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0	Λ	1 人
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0.1	Λ	2 人
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医	0.2	Д	1 人
(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医もカウントしてよい)	0.2	^	1 ^
一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0.2	人	1 人
一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0.2	人	1 人
公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	1.3	Д	1 人
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0.1	Д	0 人
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	0	Д	5 人
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 暫定教育医	0	Λ	0 人
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療認定医	0	۸.	0 人
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0	λ	1 人
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	0	Д	5 人
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0	Д	0 人
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0	λ	0 人
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0	λ	0 人
一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0	λ	19 人
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医	0	λ	0 人
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医	0	λ	0 A
一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0	Λ ,	0 人
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0	<u>Д</u>	1 人
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	Λ ,	0 人
一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0.2	<u>Д</u>	9 人
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0.2	Λ ,	1 人
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0.1	<u>Д</u>	0 A
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	0	λ	0 人
特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	<u>Д</u>	2 人
一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医	0	Λ ,	0 人
公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	Λ	0 A
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医	0.2	Λ Λ	0 人 0 人
一般社団法人 日本月童昭成科子芸 月童昭成科寺(16) 一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 周産期(新生児)専門医	0.2	<u>Д</u>	0 A
一般社団法人 日本周達納・利主先医子云 周達納・利主先/寺门医 一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	0.1	<u>^</u> Д	2 人
一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医	0.1	<u>^</u>	2 人
- 一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医 - 一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0.1	<u>^</u>	4 人
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0.1	<u>^</u>	1 人
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科等门医 一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	0	<u>^</u>	6 人
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0	<u>^</u>	7 人
公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0	<u>^</u>	0 人
特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医	0	<u>^</u>	0 人 0 人
一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医	0	<u>^</u>	0 人 0 人
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医	0.1	Λ.	1 人
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0.4	Λ.	0 人
特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医	0	λ	0 人
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0	λ	1 人
一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医	0	λ	0 人
公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0	λ	10 人
一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0	λ	0 人
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0.1	Λ.	0 人
一般社団法人 日本造血細胞移植学会 造血細胞移植認定医	0	Λ	0 人
一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医	0	<u>,                                     </u>	0 人
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0	<u>,                                     </u>	0 人
一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医	0	<u>л</u> Д	2 人
	0	<u>л</u> Д	0 人
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0	<u>л</u> Д	0 A
一般社団法人 日本透析医学会 透析専門医	0	<u>л</u> Д	1 人
一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0	<u>,                                     </u>	4 人
一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医	0	Λ	0 人
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	0.3	λ	16 人
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者	0.0	Λ	0 人
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者	0	<u>,                                     </u>	0 人
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定所得者	0	,	0 人
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者	0	Λ	0 人
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0	,	4 人
日本内分泌外科学会·日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医	0	Λ	0 人
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医	0	λ	1 人
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺認定医	0.1	λ	1 人
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構			
検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0.3	<u>^</u>	4 人
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構			
検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	۸	0 人
一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医	0	λ	1 人
一般社団法人 日本照過子会 照過等日色 一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0.2	Λ ,	2 人
一般社団法人 日本脳神経が科子芸 脳神経が科等门医   特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0.2	<u>^</u>	0 人
一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0	Λ ,	3 人
一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	<u>л</u> Д	2 人
公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0	<u>^</u> Д	3 人
一般社団法人 日本成階科学会 成階科等门医 一般社団法人 日本病理学会 病理指導医	0.2	<u>^</u>	1 人
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0.2	<u>Λ</u>	1 人
公益社団法人 日本婦母子会 婦母 一	0.4	<u>^</u>	0 人
□ 公益社団法人 日本婦人科理場子会 婦人科理場等□医 □般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	<u>Λ</u>	0 A
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0	<u>^</u> Д	4 人
	, i	· ·	

			T		7
一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医		0.7	<u> </u>	5	<u>ا</u>
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビ 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	リナーション科専門医	0.2	Д Д	0	<u> </u>
	<b>康</b>	0.2			<u> </u>
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物			λ	0	<u></u>
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物郷		0	<u>ا</u>	0	<u></u>
特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー	- 导门达	0	<u>ل</u>	0	<u> </u>
一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医		0	Д	1	人
その他学会・専門医等(自由記載は10個まで 暫定指導图			7.		
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門		0	人 ·	8	<u>ا</u>
一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会	会 専門医	0	٨	0	人
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医		0	人	3	人
歯科医師				ř-	
公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医		0	人	0	人
一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医		0	人	0	人
看護師					_
公益社団法人 日本看護協会 がん化学療法看護認知	定看護師	0	人	1	人
公益社団法人 日本看護協会 がん看護専門看護師		0	人	1	人
公益社団法人 日本看護協会 がん性疼痛看護認定	看護師	0	人	0	人
公益社団法人 日本看護協会 がん放射線療法看護語	認定看護師	0		0	人
公益社団法人 日本看護協会 緩和ケア認定看護師		0	人	1	人
公益社団法人 日本看護協会 手術看護認定看護師		0	<u>۸</u>	1	人
公益社団法人 日本看護協会 精神看護専門看護師		0	۸.	0	人
公益社団法人 日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認	8定看護師	0	۸.	1	人
公益社団法人 日本看護協会 地域看護専門看護師		0	Д	0	人
公益社団法人 日本看護協会 乳がん看護認定看護師	<b>新</b>	0	<del></del>	1	λ λ
公益社団法人 日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看		0	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	0	λ λ
公益社団法人 日本看護協会 慢性心不全看護認定		0	<u>Д</u>	1	λ λ
一般社団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会・一					
ンション治療学会合同認定 インターベンションエキスパー		0	人	0	人
	·				
③その他専門的技術・知識を有する医療従事者		非常勤		常勤	
Service of the servic		※(常勤換算	重)		
一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療		0	1,	2	人
一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師	がた人力が	0	<del>Д</del>	0	,
一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認	<b>定薬剤師</b>	0	<del>Д</del>	0	λ λ
一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法		0	<del>Д</del>	0	λ λ
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央				, i	^
検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	1及1再	0	人	1	人
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士		0	<u>Д</u>	0	,
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療	<b>廃</b>	0	<del>Д</del>	1	,
	原 子 门 从 对 脉 1 义 叫				
				0	
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士		0	<u> </u>	0	<u> </u>
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士	こが出る 羽立またもの シュ	0	Д	4	,
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ		0	Д Д	4 0	Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ:		0	Д	4	,
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/	ンセラー	0	Д Д	4 0	Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理	ンセラー 理栄養士	0 0 0	Д Д Д Д	4 0 0	Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管	ンセラー 理栄養士 理士	0 0 0 0	Д Д Д Д	4 0 0 1	Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理	ンセラー 理栄養士 理士	0 0 0	Д Д Д Д	4 0 0	Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本家族性腫瘍学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 研院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門	ンセラー 理栄養士 理士	0 0 0 0	Д Д Д Д	4 0 0 1	Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本常態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管証 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門	ンセラー 理栄養士 理士	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 ④その他の従事者 診療録管理部門の職員	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本病態栄養生会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 ④その他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床/	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 4その他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床/ 臨床試験コーディネーター	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 後その他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床に 臨床試験コーディネーター (3)その他	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会 / 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会 / 医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 4その他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床・ 臨床試験コーディネーター のその他	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	Д Д Д Д Д
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本大の大田・一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本宗教主会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床 「臨床試験コーディネーター」 「その他のでない、おいまでは、これである。 「である。」 「である。 「である。」 「である。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でもな。 「でもな。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でもな。 「でもな。 「でもな。 「でも。 「でもな。 「でも。 「でもな。 「でも。 「でも。 「でも。 「でも。 「でも。 「でも。 「でも。 「でも	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0	人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン・一般社団法人 日本病養主会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床成誌 験コーディネーター (1) その他 (1) 夜間(深夜も含む) 教急対応の可否 (2) 各種委員会の設置状況 倫理審査委員会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ:一般社団法人 日本病態栄養学会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会がの他の従事者 診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床に臨床試験コーディネーター)をの他(深夜も含む)教急対応の可否②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 治験審査委員会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン・一般社団法人 日本病養主会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床成誌 験コーディネーター (1) その他 (1) 夜間(深夜も含む) 教急対応の可否 (2) 各種委員会の設置状況 倫理審査委員会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ:一般社団法人 日本業養主会 がん病態栄養専門管理病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管四級社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門管理が最終管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床底試験コーディネーター)その他 ①夜間(深夜も含む)救急対応の可否 ②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウン一般社団法人 日本病態栄養学会/公益社団法人 日本病態栄養生会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 4その他の従事者 診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が臨床試験コーディネーターのその他 でである である である である である である である である である であ	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本大大性腫瘍学会 家族性腫瘍ウウン 会社団法人 日本宗教士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床・臨床試験コーディネーター の他 (1) 夜間(深夜も含む) 救急対応の可否 (2) 各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 法験審査委員会 医療安全委員会 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数等	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0 0 年 1 年 1 年 12	人 人 人 人 人 人 人 人 人 し (可/否) (可/否) (可/否)
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本大類遺伝学会 家族性腫瘍力ウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン 会社団法人 日本宗養士会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人 日本臨床心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人 日本臨床心理学会 がん・生殖医療専門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床の臨床試験コーディネーター)その他 ①夜間(深夜も含む)救急対応の可否②各種委員会の設置状況倫理審査委員会 ②各種委員会の設置状況倫理審査委員会 治験審査委員会 と療安全委員会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 あり あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0 年 1 年 1 年 1 年 12	人 人 人 人 人 人 人 人 人 し (可/否) 同開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本大類遺伝学会 家族性腫瘍カウニー般社団法人 日本病態栄養学会/公益社団法人 日本病態栄養学会/公益社団法人 日本宗養士会 がん病態栄養専門管理四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会がおります。 かんが 生殖医療専門会 おおり は いん は は は は は は は は は は は は は は は は は	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 あり あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 0 5 0 0 年 1 年 1 年 1 年 12	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本大類遺伝学会 家族性腫瘍力ウン・一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン・一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウン・一般社団法人 日本宗養士会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の批団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の地団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が経験が受ける。 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が経験が表別である。 1000年間(深夜も含む)教急対応の可否 20名種委員会の設置状況倫理審査委員会の設置状況倫理審査委員会の設置状況倫理審査委員会と、治験審査委員会と、治験審査委員会と、治験審査委員会と、自動者教・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (2) まずに対しているのでは、1000年1月1日~令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数に占めるがん患者の割合	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0 1 5 0 0 1 4 1 4 1 4 1 4 1 2 1 5 1 5 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニー般社団法人 日本病態栄養学会/一般社団法人 日本病態栄養学会/一般社団法人 日本病態栄養学会/四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門管理の他の従事者診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床/臨床試験コーディネーター)その他①夜間(深夜も含む)救急対応の可否②各種委員会の設置状況倫理審査委員会と演奏全委員会)設計を持続であるが、教会対応の可否②各種委員会の設置状況倫理審査委員会の設置状況倫理審査委員会の設置状況倫理審査委員会 一般社団法人日本臨床心理士資格認定協会 臨床/臨床試験コーディネーター)・表別での可否②各種委員会の設置状況倫理審査委員会で表別であるがの間が表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 あり あり あり あり あり あり あり 和2年12月31日)※1 和2年12月31日)※2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 0 5 0 0 年 1 年 1 年 1 年 12	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニー般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニー般社団法人 日本病態栄養等会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門・般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門・銀行の他の従事者 診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床底誌験コーディネーターのその他()で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 一 年 1 年 1 年 1 2 1 2 0 0 0 1 5 0 0 0 1 1 2 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の・ 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門を設定を関係を関係しています。 1000 (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 あり あり あり あり あり あり あり あり あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 一 年 1 年 1 年 1 2 1 2 0 0 0 1 5 0 0 0 1 1 2 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 同開催(令和2年1月~令和2年 同開催(令和2年1月~令和2年 日開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養生会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の・ 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門を設定がある は、一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門を設定を受ける は、一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門を受ける は、一般社団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床には、	ンセラー  理栄養士  理士  『心理士  『心理士  心理士  心理士  本り  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 5 0 0 平 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 同開催(令和2年1月~令和2年 同開催(令和2年1月~令和2年 日開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニー般社団法人 日本常態栄養学会/公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 会を付ける 日本 中間 (深夜も含む) 教急対応の可否 ②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 医療安全委員会 (2) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (2) 年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間所内死亡がん患者数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者数(令和2年1月1日~令経11 例えば、同一患者が当月中に2回入院にた場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 (※3 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再	ンセラー  理栄養士  理士  『心理士  『心理士  心理士  心理士  本り  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 5 0 0 平 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 同開催(令和2年1月~令和2年 回開催(令和2年1月~令和2年 日開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍力ウ: 一般社団法人 日本病態栄養学会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 銀行の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床に臨床試験コーディネーター (1) 夜間(深夜も含む)教急対応の可否 ②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 医療安全委員会 (2) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数等 年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間外来がん患者のべ数(令和2年1月1日~令年間所外死亡がん患者数(令和2年1月1日~令年間所外死亡がん患者数(令和2年1月1日~令年間所外死亡がん患者数(令和2年1月1日~令後、10人では、10人で表表を表しているが、10人で表表を表している。 (2) がん患者が当月中に2回入院した境 (2) がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 (3) 3 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再の追加を	ンセラー  理栄養士  理士  『心理士  『心理士  心理士  心理士  本り  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり  あり	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 5 0 0 平 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可/否) 同開催(令和2年1月~令和2年 同開催(令和2年1月~令和2年 日開催(令和2年1月~令和2年
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本大類遺伝学会 家族性腫瘍力ウ: 一般社団法人日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本病態栄養等会/ 公益社団法人 日本宗養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門会社団法人日本臨床心理士資格認定協会 臨床、臨床試験コーディネーター)その他の後事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床、臨床試験コーディネーター)その他の後事者 会議会 会議会 会議会 会議会 会 会議会 会 会議会 会 会議会 会 会議会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が 診断されたものについて計上する。 来がん患者及び往診、巡回診療	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20,3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ: 一般社団法人 日本常態栄養学会/公益社団法人 日本常養土会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 金老財団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 金老財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床 臨床試験コーディネーター 30 をの他 (深夜も含む)教急対応の可否 ②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 法験審査委員会 医療安全委員会 (2)患者数・診療件数の状況 (1)患者数・診療件数の状況 (1)患者数・(1)日に一令年間新入院患者数(令和2年1月1日~今年間外来がん患者のべ数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者数(令和2年1月1日~令第1例えば、同一患者が当月中に2回入院した境深2がん患者数等は、がんを主たる病名に確定は、33年間外来がん患者延数は、当年の新来、再の追加を	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が 診断されたものについて計上する。 来がん患者及び往診、巡回診療	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20,3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ:一般社団法人 日本策態栄養学会/公益社団法人 日本栄養土会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 会の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床 臨床試験コーディネーターの での他 ① 夜間(深夜も含む) 救急対応の可否 ②各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 「別患者数・診療性数の状況 ① 患者数・診療性数の状況 ② 食品を養養の食食 (令和2年1月1日~今年間新入院患者数に占めるがん患者の割合年間外来がん患者のべ数(令和2年1月1日~今年間院内死亡がん患者が当月中に2回入院にた場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それ・	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が 診断されたものについて計上する。 来がん患者及び往診、巡回診療	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20,3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウニー般社団法人 日本病態主義学会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が課金財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が課金財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が高速には験コーディネーターのででは、10を10を10を10を10を10を10を10を10を10を10を10を10を1	ンセラー 理栄養士 理士 門心理士 心理士 心理士 心理士 12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が 診断されたものについて計上する。 来がん患者及び往診、巡回診療	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 一 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20,3 22,305 100 計上する。	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍力ウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍力ウニ般社団法人 日本病態栄養学会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が臨床試験コーディネーターの他の従事者診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床が臨床試験コーディネーターの他のであるが、自身の設置状況倫理審査委員会の設置状況倫理審査委員会とを療安全委員会とで、会社の教育を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	ンセラー  理栄養士  理士  『小  『中  『中  『中  『中  『中  『中  『中  『中  『中	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 可 年 1 年 1 年 1 年 1 2 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。 成または記載 来患者として計	人 人 人 人 人 人 人 人 人 (可) 「可) 「可) 「可) 「可) 「可) 「可) 「可) 「
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ:一般社団法人 日本策整士会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の職員公益財団法人 日本塩床心理土資格認定協会 臨床・臨床試験コーディネーターの他の従事者診療録管理部門の職員公益財団法人 日本臨床心理土資格認定協会 臨床・臨床試験コーディネーターのででは、一般社団法人の政治を関係であるが、自然を表し、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	ンセラー  理栄養士  理士  『心理士  心理士  心理士  心理士  心理士  和2年12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日)  高合は2件とする。入院した患者が診断されたものについて計上する。来がん患者及び往診、巡回診療 ぞれの診療科で診療録の作成ま	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 可 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。 成または記載 来患者として計	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門 後春の他の従事者 診療録管理部門の職員 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床・臨床試験コーディネーター (3)その他 (1)夜間(深夜も含む)救急対応の可否 (2)各種委員会の設置状況 倫理審査委員会 法験審査委員会 医療安全委員会 (2)患者数・診療件数の状況 (1) 患者数等 年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間新入院患者数(令和2年1月1日~令年間所入死が心患者のべ数(令和2年1月1日~令年間院内死亡が心患者数(令和2年1月1日~令年間院内死亡が心患者数(令和2年1月1日~令活り利えば、同一患者が当月中に2回入院にた場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再の追加を行ったがん患者の延数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それ・2 (2)検査等の実施状況 ア病理診断の件数病理診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報胞診診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診所(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診所(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診所(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診が(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用診診が(令和2年1月1日~令和2年12月31日 報用記述 (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ンセラー  理栄養士  理士  門心理士  心理士  心理士  心理士  12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が診断されたものについて計上する。来がん患者及び往診、巡回診療  ぞれの診療科で診療録の作成ま  日) 31日)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 可 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。 成または記載 来患者として計	人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         人         件         件         件         件
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 がん病態栄養専門管理の病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の報道、公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床・臨床試験コーディネーターの他の後期では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	ンセラー  理栄養士  理士  門心理士  心理士  心理士  心理士  12月31日)※1 和2年12月31日)※2 和2年12月31日)※4 和2年12月31日) 高合は2件とする。入院した患者が診断されたものについて計上する。来がん患者及び往診、巡回診療  ぞれの診療科で診療録の作成ま  日) 31日)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 5 0 0 可 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20,3 22,305 1,000 計上する。 成または記載 来患者として計	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリー般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 家族性腫瘍カウニ般社団法人 日本病態栄養学会 がん病態栄養専門管理病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管一般社団法人日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門の職員公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床の確試験コーディネーターの他 ①夜間(深夜も含む)救急対応の可否②各種委員会の設置状況倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 「漁者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数・診療件数の状況 ② 食質の 一度間新入院患者数に占めるがん患者の割合年間新入院患者数に占めるがん患者の割合年間所入死が心患者のべ数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者のべ数(令和2年1月1日~令年間院内死亡がん患者の近数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それ・② 検査等の実施状況 ア病理診断の件数 病理診断(令和2年1月1日~令和2年12月31日	ンセラー  理栄養士  理士  『小  『小  『中  『中  『中  『中  『中  『中  『中  『中	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	4 0 0 1 2 0 5 0 0 可 年 1 年 1 年 1 年 12 5,229 1,063 20.3 22,305 100 計上する。 成または記載 来患者として計	人         件         件         件

### 県指定がん診療連携拠点病院 現況報告書 令和3年9月1日時点について記載

病院名 <u>兵庫県立加古川医療センター</u> K:県指定で必須、M:県指定で原則要件、P:県指定で望ましい要件、--要件に該当なし

<b>寮体制</b>				
)診療	<b>维</b> 台			
7	学的治療等の提供体制および標準的治療等の提供 我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がんおよび乳がんをいう。以下同じ。)およびその他各医療機関が専門と するがんについて、手術、放射線治療および薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療および緩和ケア(以下「集学的治 療等」という。)を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。) 等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	к	はい	(はい/い
	我が国に多いがんおよびその他の各医療機関が専門とするがんについて、診療状況を別紙2に記載すること。	-	別紙2	
	,集学的治療及び標準的治療等の質の評価のため、必要な情報を、国に届け出ている。	K	はい	
L	院内がん登録とDPCデータの連携データを提出している。	-	<u>はい</u>	
÷	集学的治療及び標準的治療等を提供するに当たり、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等のスクリーニングを、診断時から外来及び病棟にて行うことのできる体制を整備している。なお、院内で一貫したスクリーニング手法を活用すること。また、必要に応じて看護師等によるカウンセリング(以下「がん患者カウンセリング」という。)を活用する等、安心して医療を受けられる体制を整備している。	К	はい	(はい/い
	<ul><li>緩和ケアチームと連携し、スクリーニングされたがん疼痛をはじめとするがん患者の苦痛を迅速かつ適切に緩和する体制を整備している。</li></ul>	К	はい	(はい/い
I	医師からの診断結果や病状の説明時の体制の整備。			
	看護師や医療心理に携わる者等の同席を基本としている。	.,	thi.	///// ///
	同席者は患者とその家族等の希望に応じて調整している。	K	はい	(はい/い
	初期治療内容に限らず、長期的視野に立った治療プロセス全体に関する十分なインフォームドコンセントの取得に努めて "いる。	K	はい	(はい/い
オ	我が国に多いがんについて クリティカルパス(検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう 以下同じ )を整備し 活	К	はい	(はい/い
t	がん疼痛や呼吸困難などに対する症状緩和や医療用麻薬の適正使用を目的とした院内マニュアルを整備すると共に、これに 準じた院内クリティカルパスを整備し活用状況を把握する等、実効性のある診療体制を整備している。	К	はい	(はい/い
+	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、キャンサーボード(手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。以下同じ。)を設置し、その実施主体を明らかにした上で、月1回以上開催している。	К	はい	(はい/い
	キャンサーボードには治療法(手術療法、薬物療法、放射線療法等)となり得る診療科の複数診療科の担当医師が参加している。	К	はい	(はい/い
	キャンサーボードには緩和ケア担当医師や病理医も参加している。	Р	はい	(はい/い
	イに規定するスクリーニングを行った上で、歯科医師や薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療 : 法士、言語聴覚士、社会福祉士等の専門的多職種の参加を必要に応じて求めている。	К	はい	(はい/い
	iii キャンサーボードで検討した内容については、記録の上、関係者間で共有している。	K	はい	(はい/い
5	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ適切に依頼ができる体制を整備している。	К	はい	(はい/い
7	地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、確実な連携体制を確保するためそのグループ指定先の地域がん診療病院と定期的な合同のカンファレンスを開催している。 ※グループ指定を受けない場合、便宜上「-」を選択してください(未入力チェックのため)。	-	-	(はい/いい;
	思春期と若年成人(Adolescent and Young Adult; AYA)世代(以下「AYA世代」という。)にあるがん患者については治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターに紹介している。	К	はい	(はい/い
t	生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科についての情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備している。	К	はい	(はい/い
シ	小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を 整備している。	К	はい	(はい/い
z	※にいた。Jの場合、以下の2 Jの項目は、「-」を選択して、たさい、未入力テェックのため」。	-	いいえ	(はい/い
	治験を含めた臨床研究の枠組みで実施している。	M/-	-	(はい/いい;
	先進医療の枠組みで実施している。	M/-	_	(はい/いい
Щ	その他の場合、具体的に記載すること。	_		
2 =	術療法の提供体制			
ア	遠隔病理診断も含め術中迅速病理診断が可能な体制を確保している。	K	はい	(はい/い
	当該体制を施設内で確保している。	-	はい	(はい/い
	当該体制は遠隔病理診断により確保している。	_	いいえ	(はい/い
	その他の場合、具体的に記載すること。	_		
		l		

ア	強度変調放射線治療に関して国拠点病院および地域の医療機関と連携するとともに、役割分担を図っている。	К	はい	(はい/い
	強度変調放射線治療について、自施設で実施している。	_	いいえ	(はい/し
	核医学治療や粒子線治療等の高度な放射線治療について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関	К	はい	(はい/し
1	へ紹介する体制を整備している。			
	核医学治療を自施設で実施している。	-	いいえ	(はい/い
	粒子線治療を自施設で実施している。	-	いいえ	(はい/い
ウ	第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。 	K	はい	(はい/い
	測定機関名を選択すること。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入力チェックのため)。	-	医用原子力技術 研究振興財団	(医用原子力 究振興財団/ /-)
	その他の場合、具体的に記載すること。	-		
	最後に測定を行ったのはいつか		R3年8月17日	
	基準線量の±5%の範囲を維持している。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入力チェックのため)。	Р	はい	(はい/いい
エ	緩和的放射線治療について、患者に提供できる体制を整備している。	K	はい	(はい/じ
	自施設での緩和的放射線治療の実施件数(治療計画毎の)を記載すること。(令和2年1月1日~令和2年12月31日)	-	28	件
薬物	<b>勿療法の提供体制</b>			
	外来化学療法室において、専門資格を有する看護師を中心として、治療の有害事象を含めた苦痛のスクリーニングを行い、 主治医と情報を共有し、適切な治療や支援を行っている。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知してい る。	К	はい	(はい/い
1	急変時等の緊急時に外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が入院できる体制を確保している。	К	はい	(はい/い
	薬物療法のレジメン(治療内容をいう。以下同じ。)を審査し、組織的に管理する委員会を設置している。なお、当該委員会は、	К	はい	(はい/い
	必要に応じて、キャンサーボードと連携協力している。	I.	1401	(100.7 (
	ロケアの提供体制 (2)の①のオに規定する医師及び(2)の②のウに規定する看護師等を構成員とする緩和ケアチームを整備し、当該緩和ケア			
ア	チームを組織上明確に位置付けるとともに、がん患者に対し適切な緩和ケアを提供している。	K	はい	(はい/い
	緩和ケアががんと診断された時から提供されるよう、がん診療に携わる全ての診療従事者により、緩和ケアが提供される体制を整備している。	K	はい	(はい/い
	緩和ケアががんと診断された時から提供されるよう、緩和ケアチームにより、以下の緩和ケアが提供される体制を整備する。			
				1
	週1回以上の頻度で、定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、適切な症状緩和にについて協議している。また、 当該病棟ラウンド及びカンファレンスについて主治医や病棟看護師等に情報を共有し、必要に応じて参加を求めている。	K	はい	(はい/い
	(2)の①のオに規定する身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師は、手術療法・薬物療法・放射線 ii 治療等、がん診療に関するカンファレンス及び病棟回診に参加し、適切な助言を行うとともに、必要に応じて共同して診療 計画を立案している。	К	はい	(はい/い
	(2)の①の才に規定する精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が、がん診療に関するカンファレンス及び病棟回診に参加している。	Р	いいえ	(はい/い
	(2)の②のウに規定する看護師は、苦痛のスクリーニングの支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟 iii の看護業務を支援・強化している。また、主治医及び看護師等と協働し、必要に応じてがん患者カウンセリングを実施している。	К	はい	(はい/い
	. 緩和ケアに係る診療や相談支援の件数及び内容、医療用麻薬の処方量、苦痛のスクリーニング結果など、院内の緩和ケアに係る情報を把握・分析し、評価を行い、緩和ケアの提供体制の改善を図っている。	К	はい	(はい/い
	がん疼痛をはじめとするがん患者の苦痛に対して、必要に応じて初回処方を緩和ケアチームで実施する等、院内の診療 V 従事者と連携し迅速かつ適切に緩和する体制を整備している。	К	はい	(はい/い
	外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。なお、「外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制」とは、医師による全人的かつ専門的な緩和ケアを提供する定期的な外来を指すものであり、疼痛のみに対応する外来や、診療する曜日等が定まっていない外来は含まない。また、外来診療日については、外来診療表等に明示し、患者の外来受診や地域の医療機関の紹介を円滑に行うことができる体制を整備している。	К	はい	(はい/い
	緩和ケア外来の状況について別紙3に記入すること。	_	別紙3	
	医療用麻薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等による服薬指導を実			1
	施し、その際には自記式の服薬記録を整備活用することにより、外来・病棟を問わず医療用麻薬等を自己管理できるよう指導 している。	K	はい	(はい/い
	院内の医療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保している。			-
	緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順には、医師だけではなく、看護師や薬剤師など他の診療従事者からも	К	はい	(はい/い
	' 依頼できる体制を確保している。 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順など、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従			
	事者に周知するとともに、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。	K	はい	(はい/い
	がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアの提供について診療従事者の指導にあたるとともに緩和ケアの提供体制に いて緩和ケアチームへ情報を集約するため、緩和ケアチームと各部署をつなぐリンクナース(医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟看護師等をつなぐ役割を持つ看護師のことをいう。以下同じ。)を配置している。	Р	はい	(はい/い
+	患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。	K	はい	(はい/い
Ė	アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布等により、がん患者及 び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。	K	はい	(はい/い
	かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医および看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する			
ケ	療養上必要な説明および指導を行っている。	K	はい	(はい/い
	緩和ケアに関する要請および相談に関する受付窓口を設けるなど、国拠点病院、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所 等との連携協力体制を整備している。	K	はい	(はい/い
	緩和ケア病棟を有している。	-	はい	(はい/い
	緩和ケア病棟について別紙4に記入すること。	-	<u>別紙4</u>	
	緩和ケアセンターを整備し、当該緩和ケアセンターを組織上明確に位置づけている。	1		

地域の医療機関から紹介されたがん患者の受け入れを行っており、がん患者の状態に応じ、国拠点病院、地域の医療機関 、			
内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	K	はい	(はい/し
当該医療圏内の緩和ケアマップやリストを作成している場合は、別紙5に記載すること。	-	<u>別紙5</u>	
有理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、薬物療法又は緩和ケアの提供に関する相談など、国拠点病院や地域の医療機関の医師と相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。	K	はい	(はい/し
国拠点病院と協力し、当該医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該圏域内の医療機関やがん患者等に対し、情報 提供を行っている。	К	はい	(はい/に
がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院 エ 内又は地域の歯科医師と連携している。	Р	はい	(はい/し
我が国に多いがんその他必要ながんについて、地域連携クリティカルパス(国拠点病院等と地域の医療機関等が作成する診 オ療役割分担表、共同診療計画表および患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表を いう。以下同じ。)を整備している。		はい	(はい/し
地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、症状緩和に係る院内クリティカルパスに準しカ た地域連携クリティカルパスやマニュアルを整備するなど院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。	K	はい	(はい/し
は院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に ・ 応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。	К	はい	(はい/し
当該医療圏の国拠点病院が開催する会議等に参加し、地域の医療機関や在宅診療所等の医療・介護従事者とがんに関する 医療提供体制や社会的支援のあり方について情報を共有し、役割分担や支援等について年1回以上議論している。	К	はい	(はい/し
議論する場は既存の会議体を利用する等の工夫を行っている	Р	はい	(はい/に
ヶ 兵庫県がん診療連携協議会(以下「協議会」という。)の幹事会および各部会(研修・教育、情報・連携、がん登録、緩和ケア、 地域連携)に代表者を派遣し、各研修会等に関係職員を参加させている。	К	はい	(はい/し
セカンドオピニオンの提示体制			
我が国に多いがんその他当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線治療、化学療法または緩和ケアに携わるア 専門的な知識および技能を有する医師によるセカンドオピニオン(診断および治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。以下同じ。)を提示する体制を整備している。	К	はい	(はい/し
がん患者とその家族に対して診療に関する説明を行う際には、他施設におけるセカンドオピニオンの活用についても説明を行 イ う体制を整備している。その際、セカンドオピニオンを求めることにより不利益を被ることがない旨を明確に説明する体制を整 (#LT) 7	ř K	はい	(はい/し
備している。			
MRC いる。   療従事者			
療従事者	K	26	人 1人
専門的な知識および技能を有する医師の配置	K	26	
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置 ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数			人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置 ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	К	3	人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置 ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	K K	3	人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数	К К К	3 1 8	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数	К К К	3 1 8	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数	К К К К	3 1 8 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数 担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である	K K K K F P P	3 1 8 1 1 はい	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/) 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数 担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数	K K K K P P	3 1 8 1 1 1 はい 0	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
<ul> <li>療従事者</li> <li>専門的な知識および技能を有する医師の配置</li> <li>ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数</li> <li>イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数</li> <li>ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数</li> <li>エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数</li> <li>オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数有理診断に係る周辺業務を含む、専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数</li> </ul>	K K K K P P	3 1 8 1 1 はい 0	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数 担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数 精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数 カ 病理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数 専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置	K K K K P P K P K/-	3 1 8 1 1 (tt) 0	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数 担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数 精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数 カ 病理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数 専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置 ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数	K   K   K   K   K   F   P   P   F   K   K   K   F   K   K   K   K   K	3 1 8 1 1 (\$\frac{1}{4}\frac{1}{4	人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数 イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ウ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数 身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数 担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数 精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数 カ 病理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数 専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置 ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数 専代の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数	K K K K P P K P K/-	3 1 8 1 1 1 1 1 0 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  ユ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の人数  担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である  緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数  専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  事従の放射線治療に携わる常勤が療放射線技師が2人以上である 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。	K K K K F P P K P K K F F F F F F F F F	3 1 8 1 1 (tt) 0 1 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  オ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  「担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である  「緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  「担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  「複和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常動医師の人数  「有理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  「専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  「事従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  「事従の放射線治療に携わる常勤診療放射線技師が2人以上である。」  事任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる常勤の技術者等の人数	K K K K K P P K P K K K K K K K K K K K	3 1 8 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1	人 1人以 人 1人以
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  ユ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常動の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  担当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  専門のな知識および技能を有するとの表  当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。 専任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる常勤の技術者等の人数  当該技術者は医学物理学に関する専門資格を有する者である	K K K K K K K P P P K K P K K C F P K K P F K K F P K K F P K K F P K K F P K K F P K K F F K K F K F K K F K F K K F F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K F K F K K K K K K K K K K K K K K K K K K K K	3 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/) (はい/) (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  イ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  フ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  身体症状の緩和に携わる医師のうち専従常勤の医師である 緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  精神症状の緩和に携わる医師のうち専任の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  専門のな知識および技能を有する常勤を師の人数  専びの放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  事従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。 専任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる常勤の技術者等の人数  当該技術者は医学物理学に関する専門資格を有する者である  放射線治療室に専任の常勤看護師の人数	K K K K K K K P P P K K P K K P K K F K K K F P K K F F K F K	3 1 8 1 1 1 tti 0 1 1 2 tti tti tti 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/) 人 1人以 (はい/) (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  オ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  コ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  自当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  「精神症状の緩和に携わる医師のうち専任常勤の医師である。  「大きないのでは、関する専門資格を有する専任常動の医師の人数  事門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  フ 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  事での放射線治療に携わる常動の診療放射線技師の人数  事での放射線治療に携わる常動の診療が解決技師の人数  事はの放射線治療に携わる常動の診療が解決ないる  事はの放射線治療に携わる常動の診療が解決ないる  事はの放射線治療に携わる常動の技術者等の人数  当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  な射線治療室に専任の常動看護師の人数  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。	K K K K K K K K P P P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K P K K K P P K K P K K P P P K K P P K P P K K P P K P P K P P K P P K P P K P P K P P K P P K P P K P P K P P P K P P P K P P P K P P P K P P P K P P P K P P P P K P P P P K P P P P K P	3 1 8 1 1 1 tti 0 1 1 2 tti tti 1 tvi 1 tvi 1 tvi 1	人 1人以 (はい/) 人 1人以 (はい/) 人 1人以 (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  オ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  コ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  自当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  「精神症状の緩和に携わる医師のうち専任常動の医師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  フ 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  事での放射線治療に携わる常動の診療放射線技師の人数  当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  東任の放射線治療に専任の常動看護師の人数  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  放射線治療室に専任の常動看護師の人数  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  放射線治療室に専任の常動看護師の人数	K K K K K K K K K K P P P K K P K P K K P K P K K P K P K K P K P K K P K	3 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人 1人以 (はい/)
療従事者  専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数	K K K K K K K K K K K P P K K P K K K K	3 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/) 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/) (はい/) (はい/) 人 1人以 (はい/) 人 1人以 (はい/) 人 1人以 (はい/)
療従事者 専門的な知識および技能を有する医師の配置  ア 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数  オ 専任の放射線診断に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  コ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  エ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  オ 緩和ケアチームのに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の医師の人数  自当医師は緩和ケアに関する専門資格を有する専任常勤の医師である 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数  「精神症状の緩和に携わる医師のうち専任常動の医師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  専門的な知識および技能を有する医師以外の診療従事者の配置  フ 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師の人数  事での放射線治療に携わる常動の診療放射線技師の人数  当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  東任の放射線治療に専任の常動看護師の人数  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  放射線治療室に専任の常動看護師の人数  当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。  放射線治療室に専任の常動看護師の人数	K K K K K K K K K K P P P K K P K P K K P K P K K P K P K K P K P K K P K	3 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 人 1人以 (はい/)

业 計手 滋 研 ト が / 手 滋 切 ト 使 和 ケ フ ロ 田 ナ フ 吉 田 次 板 ナ 七 ナ フ ユ イ セ フ	K	1	人 1人以
当該看護師はがん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者である	K	はい	(はい/いじ
緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	Р	3	人 1人以_
当該薬剤師は緩和薬物療法に関する専門資格を有する者である。	Р	はい	(はい/いし
緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者の人数	Р	0	人 1人以
当該医療心理に携わる者は公認心理師として認定を受けている者である。	Р	いいえ	(はい/いし
緩和ケアチームに協力する相談支援に携わる者の人数	P	1	人 1人以.
当該相談支援に携わる者は社会福祉士である	Р	はい	(はい/いし
当該相談支援に携わる者は精神保健福祉士である	P		
		いいえ	(はい/いし
緩和ケアチームのメンバーに関する専門性について、別紙6に記載すること。	-	<u>別紙6</u>	
エ 専任の細胞診断に係る業務に携わる者の人数	K	2	人 1人以.
当該診療従事者は細胞診断に関する専門資格を有する者である	Р	はい	(はい/いし
③ その他    ア がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常的に推進す   ア る観点から、各診療科が参加する話し合いの場等を設置している。	Р	はい	(はい/いし
県指定病院の管理者は、当該拠点病院においてがん医療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の専門性および活動実績等を定期的に評価し、当該医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。 イ ※当該評価に当たっては、手術・放射線治療・薬物療法の治療件数(放射線治療・薬物療法については、入院・外来ごとに評価することが望ましい。)、紹介されたがん患者数その他診療連携の実績、論文の発表実績、研修会・日常診療等を通じた指導実績、研修会・学会等への参加実績等を参考としている。	К	はい	(はい/いし
3)医療施設		-	
① 専門的ながん医療を提供するための治療機器および治療室等の設置			
ア リニアックなどの体外照射を行うための放射線治療に関する機器を設置している。	K	はい	(はい/い
イ 外来化学療法室を設置している。	K	はい	(はい/い
ウ 集中治療室を設置している。	М	いいえ	(はい/い
エ 白血病を専門とする分野に掲げている。	-	いいえ	(はい/い
エ 白血病を専門とするが野に拘りている。 無菌病室を設置している。 ※上段で「いいえ」とした場合、「-」を選択してください(未入力チェックのため)。	_	いいえ	
		_	(はい/いい
オ 術中迅速病理診断を含めた病理診断が実施可能である病理診断室を設置している。	K	はい	(はい/い
病棟、外来、イに規定する外来化学療法室等に、集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点などに関して、カ 冊子や視聴覚教材などを用いてがん患者およびその家族が自主的に確認できる環境を整備している。	K	はい	(はい/い
キ がん患者およびその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けている。	K	はい	(はい/い
② 敷地内禁煙等	*	10.0	/ 0.
敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組んでいる。	V	1+1.5	(1+1) (1)
	K	はい	(はい/い
敷地内は全面禁煙である。	-	はい	(はい/い
禁煙外来を実施している。	-	はい	(はい/い
その他			
がん診療を統括する診療部(がん診療部、腫瘍センターなど)が設置されている。	-	いいえ	(はい/い
がんの治療に際する妊孕性温存治療を自施設で実施できる。	-	いいえ	(はい/い
いいえの場合、連携体制について別紙10に記載すること。	-	<u>別紙10</u>	
がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子保存を行った患者の人数(令和2年1月1日~令和2年12月31日)	-	0	人
かんの治療に除する妊孕性温存目的で精果内精于採取術(Unco-TESE)を行った患者の人数(令和2年1月1日~令和2年12	_	0	人
月31日) がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵子、受精卵(胚)、あるいは、卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日)	-	0	۸ ۸
院内学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。	-	いいえ	(はい/い
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。	-	いいえ	(はい/い
コンルペンのではこの表とでは自己では代われている。	-	いいえ	(はい/い
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。			
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	-	0	分
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	-		
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	- K	(はい	
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	- К -		
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	- К -	はい	(はい/い
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	- K	はい 992	(はい/い
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	- K	992 561	(はい/い件
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。  小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設院から自施設までの移動時間。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「〇(ゼロ)」を入力してください(未入力チェックのため)。  *療実績  ア 院内がん登録数(入院、外来は問わない自施設初回治療開始分:症例区分20および30)年間500件以上 (令和2年1月1日~令和2年12月31日)  悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※悪性腫瘍の手術とは医科点数表第2章第 10 部に掲げる悪性腫瘍手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。  がんに係る薬物療法とは医科点数表第2章第12部の放射・とする。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数についてはロジメンあたりを1人として計上する。  放射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※放射線治療とは医科点数表第2章第12部の放射線治療に含まれるものとする。ただし、血液照射は除く。なお、患者数については複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1人として計上する。  ###################################	- K	り92 561 573	(はい/い 件 件
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。		992 561 573	(はい/い 件 件 人
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。  小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設院から自施設までの移動時間。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「〇(ゼロ)」を入力してください(未入力チェックのため)。  *療実績  ア 院内がん登録数(入院、外来は問わない自施設初回治療開始分:症例区分20および30)年間500件以上 (令和2年1月1日~令和2年12月31日)  悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※悪性腫瘍の手術とは医科点数表第2章第 10 部に掲げる悪性腫瘍手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。  がんに係る薬物療法とは医科点数表第2章第12部の放射・とする。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数についてはロジメンあたりを1人として計上する。  放射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)  ** ※放射線治療とは医科点数表第2章第12部の放射線治療に含まれるものとする。ただし、血液照射は除く。なお、患者数については複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1人として計上する。  ###################################		992 561 573	(はい/い 件 件 人
小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。  小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設院から自施設までの移動時間。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「O(ゼロ)」を入力してください(未入力チェックのため)。  *療実績  1.以下のア〜エの項目をそれぞれ満たしている。    院内がん登録数(入院、外来は問わない自施設初回治療開始分:症例区分20および30)年間500件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※悪性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※黒性腫瘍の手術件数 年間200件以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※ ※監性腫瘍の手術とは医科点数表第2章第10部に掲げる悪性腫瘍手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。    がんに係る薬物療法とは経口または静注による全身投与を対象とする。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数についてはレジメンあたりを1人として計上する。    放射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※ 放射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※ 次射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※ 次射線治療のべ患者数 年間100人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    ※ 次射線治療のべ患者数 年間50人以上(令和2年1月1日~令和2年12月31日)    なお、患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人として計上する。		992 561 573	(はい/い) 件 件 人

開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$	_	0	件
胸腔鏡下手術 K514-2\$	_	0	件
胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数			
開腹手術 K654-2、K655-42、K6572	-	8	件
腹腔鏡下手術 K654-3\$、K655-22、K655-52、K657-22	-	11	件
内視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531	-	0	件
内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD)K6532	-	36	件
大腸がん(C18\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の手術件数	<u>'</u>		
開腹手術 K7193、K739\$、K740\$	-	10	件
腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$	=	38	件
内視鏡手術 K721\$、K721-4、K739-2、K739-3	-	28	件
肝臓がん(C22\$、D01.5)の手術件数	+		
開腹手術 K695\$	-	4	件
腹腔鏡下手術 K695-2\$	-	1	件
マイクロ波凝固法 K697-2\$	-	0	件
ラジオ波焼灼療法 K697-3\$	-	22	件
乳がん(C50\$、D05\$)の手術件数			
手術 K476\$	-	138	件
乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	-	0	件
乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	-	0	件
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$	=	0	件
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$ 乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況	-	0	件件
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <b>令和2年1月1日~令和2年12月31</b> 日の間に放射線治療を開始した患		0	H H
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <u>令和2年1月1日~令和2年12月31</u> 日の間に放射線治療を開始した患 体外照射		0 224	
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <b>令和2年1月1日~令和2年12月31</b> 日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳)		224	件 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <b>令和2年1月1日~令和2年12月31</b> 日の間に放射線治療を開始した患 体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部)		0 224 0 0	件 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <b>令和2年1月1日~令和2年12月31</b> 日の間に放射線治療を開始した患 体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT)		0 224 0 0	件 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (全和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療)		0 224 0 0 0	件 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (全和2年1月1日~令和2年12月31)日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療		0 224 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (全和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を制		0 224 0 0 0	件 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32  対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( <b>令和2年1月1日~令和2年12月31</b> 日の間に放射線治療を開始した患体外照射		0 224 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を下淡原発巣に記載してください。 肺がん		0 224 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (		0 224 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (全和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を影響がある。 原発巣に記載してください。 肺がん 目がん 肝がん		0 224 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (全和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を下※原発巣に記載してください。 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 大腸がん		0 224 0 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( 今和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を「※原発巣に記載してください。 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 乳がん 乳がん		0 224 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 (		0 0 224 0 0 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32 対線治療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。 全てのがんを対象としたのべ患者数 ( 今和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を開始した患体外照射 定位照射(脳) 定位照射(体幹部) 強度変調放射線治療(IMRT) 粒子線治療(重粒子線、陽子線治療) 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和2年1月1日~令和2年12月31日の間に放射線治療を「※原発巣に記載してください。 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 乳がん 乳がん		0 224 0 0 0 0 0 0 0	件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人

当該医療圏において、国拠点病院等が実施するがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修に積極的に協力するとともに参加すること。また、自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する体制を整備し、受講率を現況報告において、報告している。    自施設に所属する臨床研修医の人数   うち当該研修会修了者数   受講率	K		
うち当該研修会修了者数		はい	(はい/い
うち当該研修会修了者数	_	12	,
	_	0	, ,
マ連挙	_	0.0	%
1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(臨床研修医を除く)	_	75	<i>7</i> .
うち当該研修会修了者数	_	39	,
受講率	_	52.0	%
	- Р	52.0	
		15	(はい/い
研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	K	はい	(はい/い
(1)のほか、当該2次医療圏において、国拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線治療・薬物療法の推進および緩和ケア等に関する研修に積極的に協力するとともに参加している。	K	はい	(はい/い
国拠点病院等が実施する診療連携を行っている地域の医療機関等の診療従事者も参加する合同のカンファレンスに積極的に協力 するとともに参加している。	K	はい	(はい/い
国拠点病院等が実施する看護師を対象としたがん看護に関する総合的な研修に積極的に協力するとともに参加すること。	K	はい	(はい/い
医科歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象として、がん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	Р	いいえ	(はい/い
<b>取の収集提供体制</b>			
)がん相談支援センター			
相談支援を行う機能を有する部門(以下「相談支援センター」という。)を設置し、①から⑦までの体制を確保した上で、アからチに掲げる業務を行っている。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨や、相談支援センターの場所、対応可能な時間帯についての掲示をする等、相談支援センターについて積極的に周知している。	К	はい	(はい/い
相談支援センターにおける相談支援の相談件数と相談支援内容について別紙7に記載すること。 相談支援センターの相談対応状況について別紙8に記載すること。	-	<u>別紙7</u> 別紙8	
IHDV ンが ニスト   人 IHDV い 1 らら		<u> </u>	1
国立がん研究センターがん対策情報センター(以下「がん対策情報センター」という。)による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)~(3)を修了した専従および専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。	К	はい	(はい/い
がんに関する相談答に対する体制について、別紙9に記載すること。	_	別紙9	
ピアサポーターによる相談支援を導入している。	-	いいえ	(はい/い
院内および地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者およびその家族並びに地域の住民および医療機関等からの相 ② 談等に対応する体制を整備している。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に取り 組んでいる。	К	はい	(はい/い
院内外がん患者等からの相談に対応するための連携協力体制について、別紙10に記載すること	-	<u>別紙10</u>	
がんの診療に関連した専門外来の患者・医療者向け問い合わせ窓口について、別紙11に記載すること。 。相談支援について、協議会等の場での協議へ積極的に協力し、国拠点病院との情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を	-	<u>別紙11</u>	
③ 行う体制を確保している。	K	はい	(はい/い
④ 相談支援センターについて周知するための体制を以下のとおり整備している。			
外来初診時等に主治医等から、がん患者及びその家族に対し、相談支援センターについて説明する等、診断初期の段階 ア から相談支援センターの周知が図られる体制を整備している。	K	はい	(はい/い
イ 地域の医療機関に対し、相談支援センターに関する広報を行っている。	K	はい	(はい/い
地域の医療機関からの相談依頼があった場合に受け入れ可能な体制を整備している。	Р	いいえ	(はい/い
(5) 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	P	いいえ	(はい/い
患者からの相談に対し、必要に応じて院内の医療従事者が対応できるように、相談支援センターと院内の医療従事者が協働している。	K	はい	(はい/い
相談支援センターの支援員は、国指針に規定する都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。	К	はい	(はい/い
ア がんの病態や標準的治療法等、がんの治療に関する一般的な情報を提供している。	K	はい	(はい/い
イ がんの予防やがん検診等に関する一般的な情報を提供している。	K	はい	(はい/い
ウ 自施設で対応可能ながん種や治療法等の診療機能及び、連携する地域の医療機関に関する情報を提供している。	K	はい	(はい/い
エ セカンドオピニオンの提示が可能な医師や医療機関の紹介を行っている。	K	はい	(はい/い
オがん患者の療養上の相談に対応している。	K	はい	(はい/い
7. A 7.7 m of V.7 ii Fig. 1. V.7 ii	K	はい	(はい/い
	P	いいえ	(はい/い
カ 就労に関する相談に対応している。	Γ.		
カ 就労に関する相談に対応している。 産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。	V	はい	(はい/い
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。	K	1-1-1-1	(はい/い
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。 ク アスペストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談に対応している。	K	はい	
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。 ク アスベストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談に対応している。 ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談に対応している。	K K	はい	
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。 ク アスベストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談に対応している。 ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談に対応している。  - 医療関係者と患者会等が共同で連宮するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援を行っている。	K		
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。 ク アスペストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談に対応している。 ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談に対応している。 、 医療関係者と患者会等が共同で連宮するサホートグルーノ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援を行っ	K K	はい	(はい/い
カ 就労に関する相談に対応している。  産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。  キ 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行っている。 ク アスベストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談に対応している。 ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する医療相談に対応している。  - 医療関係者と患者会等が共同で連宮するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援を行っている。	K K	はい	(はい/い (はい/い (はい/い (はい/い

セ 希少がんに関する相談に対応している。または、適切な機関に紹介している。	К	はい	適切な機関に紹介
ソ AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支援に関する相談に対応している。または、適切ないる。	は機関に紹介して K	はい	適切な機関に紹介
タ がん治療に伴う生殖機能の影響や、生殖機能の温存に関する相談に対応している。または、適切な機関に新	紹介している。 K	はい	適切な機関に紹介
チ その他自施設では対応が困難である相談支援に対応している。または、適切な機関に紹介している。	К	はい	適切な機関に紹介

)院内がん登録 			
がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る 指針(平成27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。	K	はい	(はい/
院内がん登録に係る実務に関する責任部署を明確している。また、当該病院の管理者又はこれに準ずる者を長とし、医師、看護 ② 師及び診療情報管理士等から構成される当該病院における院内がん登録の運用上の課題の評価及び活用に係る規定の策定 等を行う機関を設置している。	К	はい	(はい/
③ 専従で、院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修の認定を受けている者の人数	K	3	人 1人
配置された者は国立がん研究センターが示すがん登録に係るマニュアルに習熟している。	-	はい	(はい/
院内がん登録を担当する者の状況について、別紙12に記載すること。	-	<u>別紙12</u>	
④ 院内がん登録の登録様式については、国立がん研究センターが提示する院内がん登録に係る標準様式に準拠している。	К	はい	(はい/
⑤ 適宜、登録対象者の生存の状況を確認している。	К	はい	(はい/)
⑥ 院内がん情報等を全国規模で収集し、当該情報を基にしたがん統計等の算出等を行うため、毎年、国立がん研究センターに情 報提供している。	К	はい	(はい/
⑦ 院内がん情報を取り扱うに当たっては、情報セキュリティーに関する基本的な方針を定めている	Р	はい	(はい/)
⑧ 院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要な情報を提供している。	К	はい	(はい/)
⑨ 院内がん登録にセカンドオピニオン症例を含めている。	_	いいえ	(はい/
目施設における院内かん情報の集計値に(国立かん研究センダーの報告書の内容を含む)について、毎年院内の会議で共有し ① ている。	-	はい	(はい/
① 自施設における院内がん情報の集計値について、ホームページや報告書などで、毎年独自に公表している。	-	はい	(はい/)
)情報提供·普及啓発			
① 自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容について病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	К	はい	(はい/)
がんゲノム医療を自施設で提供している。	-	いいえ	(はい/
がんゲノム医療を自施設で提供している場合、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入カチェックのため)。	-	-	(はい/い
AYA世代にあるがん患者への治療・支援を自施設で提供している。	-	いいえ	(はい/)
AYA世代にあるがん患者への治療・支援について自施設で提供している場合、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入カチェックのため)。	-	-	(はい/い
院内の見やすい場所に指定を受けている旨の掲示をする等、がん患者に対し必要な情報提供を行っている。	-	はい	(はい/)
② 院内がん登録数や各治療法についてのがん種別件数について、ホームページ等での情報公開に努めている。	К	はい	(はい/)
診療科別に、全てのレジメンをホームページで公開している。	_	はい	(はい/
③ 地域を対象として、緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する普及啓発に努めている。	К	はい	(はい/
<ul><li>がん教育について、当該医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。</li></ul>	Р	いいえ	(はい/
学校でのがん教育を実施するに当たっては、児童・生徒へ十分な配慮を行っている。 ※ここで言う「学校でのがん教育」とは児童、生徒へのがん教育を指します。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入カチェックのため)。	-	-	(はい/い
学校における児童、生徒へのがん教育に、当該医療機関の医師等の医療従事者を派遣した延べ回数	_	0	回

1/45	研究および調査研究	14	141 >	(141) (1)
	政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に協力している。	K	はい	(はい/い
	協力している調査研究について簡潔に記載すること(例:Quality Indicator(以下「QI」という。)等)	-	NCD登録	
	臨床研究を行う場合は、次の①から⑤に掲げる事項を実施することとしている。 ※「いいえ」の場合、以下の①から⑤までの項目は、便宜上「-」を選択してください(未入カチェックのため)。	Κ	はい	(はい/い
	① 治験を除く臨床研究を行うに当たっては、臨床研究法(平成29年法律第16号)に則った体制を整備をしている。	K/-	はい	(はい/いい
	② 進行中の治験を除く臨床研究の概要及び過去の治験を除く臨床研究の成果を広報している。	K/-	はい	(はい/いい
	③ 治験に参加している場合にあっては、参加中の治験について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。	P/-	いいえ	(はい/いい
	臨床試験、治験に関する相談窓口について、別紙13に記載すること。	-	<u>別紙13</u>	
	④ 臨床研究コーディネーター(CRC)を配置している。	P/-	はい	(はい/いじ
	⑤ 患者に対して治験も含めた臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な 医療機関に紹介している。	K/-	はい	(はい/いい
PDC	Aサイクルの確保			
	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。	К	はい	(はい/い
	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について別紙14に記載すること。	-	<u>別紙14</u>	
(2)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。	К	はい	(はい/い
		К	はい	(はい/い
医療	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。	к	はい	(はい/い
<b>医療</b> (1)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。 【に係る安全管理 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安			(はい/い
<b>医療</b> (1) (2)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。  【に係る安全管理 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。  医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で	К	はい	(はい/し
<b>医療</b> (1) (2)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。  【に係る安全管理 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。  医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。	K	はい	
<b>医療</b> (1) (2)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。    に係る安全管理    組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。   医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。   医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。	K K	はいはい	(はい/し)
(1) (2) (3) (4)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。  NIC係る安全管理  組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。  医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。  医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。  医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。	K K	はいはいはいいえ	(はい/し)
(1) (2) (3) (4)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。  【に係る安全管理 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。 医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。 医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価等を活用している。 医療安全に関する研修、活用している第三者による評価を別紙15に記載すること。	К К К Р	はい はい はい いいえ <u>別紙15</u>	(はい/し)
(1) (2) (3) (4)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。 <b>Nに係る安全管理</b> 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。 医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。 医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価等を活用している。 医療安全に関する研修、活用している第三者による評価を別紙15に記載すること。 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施している。 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施する場合は、以下の体制を整備すること。	К К К Р	はい はい はい いいえ <u>別紙15</u>	(はい/し) (はい/し) (はい/し) (はい/し)
<b>医療</b> (1) (2) (3) (4)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。     (	К К К Р	はい はい いいえ <u>別紙15</u>	(はい/し)
<b>医療</b> (1) (2) (3) (4)	これらの実施状況につき、同一圏域内の国拠点病院と情報共有し、地域に対してわかりやすく広報している。 <b>NIC係る安全管理</b> 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じており、当該部門の長として常勤の医師を配置している。 医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。 医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価等を活用している。 医療安全に関する研修、活用している第三者による評価を別紙15に記載すること。 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施している。 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施する場合は、以下の体制を整備すること。 ※上段で「いいえ」とした場合、以下3つの項目は、便宜上「一」を選択してください(未入カチェックのため)。  ① 当該医療の適応の安全性や妥当性、倫理性について検討するための組織(倫理審査委員会、薬事委員会等)を設置し、病院として事前に検討を行っている。  ② 事前検討を行い、承認された医療を提供する際には、患者・家族に対し適切な説明を行い、書面での同意を得た上で提供	K K K P	はい はい いいえ <u>別紙15</u> はい	(はい/し) (はい/し) (はい/し) (はい/し)

#### 我が国に多いがんおよびその他の各医療機関が専門とするがんの診療状況

記載の有無

あり

病院名:兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

※以下の表の我が国に多いがんおよびその他のがんについて、各医療機関における治療の実施状況を下の凡例に基づいて記載してください。

治療の実施状況 凡例:(◎:治療実績が常にある ○:治療可能である ×:治療を実施していない)

※◎の項目については、院内がん登録全国集計データから症例数をがん情報サービスにて掲載・公開することがあります。症例数の集計においては各行の単位よりも詳細に®

※◎の項目については、阮内かん登録主国集訂データから症! 我が国に多いがん	7,3x2x (0			
女が国に多いがん	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法
肺がん	×	0	0	×
胃がん	©	©	×	×
肝がん	©	©	©	×
大腸がん	©	©	©	×
乳がん	©	©	©	©
その他のがん(15歳以上)		I	実施状況 	
	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法
脳腫瘍	©	©	©	×
脊髄腫瘍	©	©	©	×
眼腫瘍(眼瞼以外)	×	×	×	×
鼻腔・副鼻腔がん	×	×	×	×
唾液腺がん	×	×	×	×
口腔がん	×	×	×	×
咽頭がん(上・中・下)	×	×	×	×
喉頭がん	×	×	×	×
甲状腺癌	©	©	©	©
縦隔腫瘍(胸腺がん、神経原性腫瘍)	×	×	×	×
縦隔胚細胞腫瘍	×	×	×	×
悪性中皮腫(胸膜)	×	×	×	×
悪性中皮腫(腹膜)	×	×	×	×
食道がん	©	©	©	×
小腸がん	©	©	©	×
消化管間質性腫瘍(GIST)	©	©	©	×

消化管の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	©	©	©	×
胆のう・胆管がん	©	©	©	×
すい臓がん(NET/NEC以外)	©	©	©	×
すい臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	©	©	©	×
腹膜偽粘液腫(他のがんの腹膜播種を除く)	0	×	×	×
デスモイド腫瘍	×	×	×	×
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	×	×	×	×
後腹膜肉腫	0	0	×	×
悪性骨腫瘍	×	×	0	×
皮膚の悪性黒色腫	0	0	0	×
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	0	0	0	×
腎がん	©	©	©	×
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	0	×	×	×
副腎皮質がん	0	©	©	×
腎盂尿管がん・膀胱がん	©	©	©	×
精巣腫瘍	0	©	0	©
子宮がん(頸がん、体がん)(上皮性)	×	×	×	×
子宮肉腫	×	×	×	×
卵巣がん(上皮性)	×	×	×	×
卵巣胚細胞腫瘍	×	×	×	×
外陰がん	×	×	×	×
悪性リンパ腫	×	×	×	×
急性白血病(骨髄性、リンパ性)	×	×	×	×
慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	×	×	×	×
多発性骨髄腫	×	×	×	×
原発不明がん	×	×	×	×
小児(15歳未満)			実施状況	
	手術療法	薬物療法	放射線療法	その他の治療法

小児脳腫瘍	×	×	×	×
小児眼腫瘍	×	×	×	×
小児悪性骨腫瘍	×	×	×	×
小児血液腫瘍	×	×	×	×
小児固形腫瘍(脳·目·骨以外)	×	×	×	×

### 緩和ケア外来の状況

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

	2777 70181 10180 1077 1088								
1	緩和ケア外来が設定されている(はい/いいえ) はい					はい			
2	緩和ケア外来の名称			サポーティブケア外来					
3	担当診療科名			緩和ケア内科					
4	主な診療内容・特色・アヒ	ピールポイント	,	患者さんの意思を尊重するとともに、患者さんとつらさを分かち合っているご家族への援助も 行っています。					
	緩和ケア外来の説明が持		見出し	緩和ケア内科					
5	るページの見出しとアドレ ※アドレスは、手入力せずにオ らコピーしてください		アドレス	http://www.kenkako.jp/naika kanwacare.html					
6	他施設でがんの診療を受	受けている、ま	たは、	- 診療を受けていた患者さんを受け入れている (	診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) はい				
	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				はい				
7	窓口の名称			地域医療連携室					
	電話番号			079-497-7000	(内線)	3150			
	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)				はい				
8	窓口の名称			地域医療連携室					
Ü	電話番号			079-497-7000	(内線)	3150			
	祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など)			特になし					
	緩和ケア外来患者		来患者	の年間受診患者のべ数(令和2年1月1日~12月	292	人			
9	緩和ケア外来の状況	緩和ケア外差	来患者	の年間新規診療症例数(令和2年1月1日~12月	31日)		63	人	
	地域の医療機関か			らの年間新規紹介患者数(令和2年1月1日~12月31日)			63	人	

## 緩和ケア病棟の状況

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター 時期・期間: 令和3年9月1日現在

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有	している		病棟がる	あります	ţ				
2	緩和ケア病棟入院	料の届出・受理	届	届け出て受理されている						
3	緩和ケア病棟の形	式		院内病棟型						
4	緩和ケア病棟の病	床数	25	25 床						
	緩和ケア病棟に入	院した患者の申し込	みから入院	から入院するまでの平均待機期間 2 日						
5	緩和ケア病棟の年	間新入院患者数(令	和2年1月1日~12月31日) 52 人							
	緩和ケア病棟の年	間死亡患者数(令和	12年1月1日	~12月31日	3)				49	人
		明が掲載されてい	見出し	緩和ケア	内科					
6	るページの見出しとアドレス		マバーフ	http://	lea alealea	o.ip/naika kanwaca	latural			
	※アドレスは、手入力t コピーしてください。	せずにホームページから	アドレス	nttp://www						
		(例) 医師			2	(例) 精神	保健福祉:	<u> </u>	1	
		医師			1					
	緩和ケア病棟を担	看護師			23					
	当するスタッフの職種・人数(人)	薬剤師			3					
		理学療法士			6					
7	※常勤・非常勤、専 従・専任・兼任などに	作業療法士			4					
	関わらず、緩和ケア病 棟の診療に携わって				1					
	いるスタッフについて 記載してください。	ソーシャルワーカー			2					
	■ 単様の虫 老さ/	<u>┣</u> √やご家族向けの問し	\ <u>\</u>	ㅁ샤카=	1 TI	) Z (I+L) (L)	112			1+1 >
		の名称	地域医療過		:40 C 0	יט (וגני) טי	· (· / / )			はい
8	電話番号		079-497-7				(内線)	3150	3152	
			見出し	緩和ケア	内科		(1900)	0100	0102	
	問い合わせ窓口にて ホームページ	いて拘載している	アドレス http://www.kenkako.jp/naika kanwacare.html							
	■地域の医療機関	目向けの問い合わせ	窓口が設定	<b>言されている</b>	る (はし	<b>ヽ</b> /いいえ)				はい
	窓口	の名称	地域医療連携室							
9	電話	話番号	079-497-7000		(内線)	3150	3152			
	問い合わせ窓口につ	いて掲載している	見出し	緩和ケア	内科					
	ホームページ		アドレス	http://www	www.kenkako.jp/naika kanwacare.html					
		例:家族用キッチン、家		<u></u> 室、ランドリ-	ー、デイ	ルーム(食事や	面会者との	<u></u> 談話、ボラ	ンティアによ	るティーサー
10	緩和ケア病棟の 設備	ビスがある)、特殊入浴					·		÷+-=\	
	DX I/H	各病室から直接出られる屋上庭園、デイルーム、催し物などを行うホール、家族室、家族用キッチン、ラ ヾリー						、家族用キ	ッチン、ラン	
		ドリー								
			<b>ブ</b> いフ ロ	医海头!	ω₩=	マロケーマン	フ *ホ <del> 佐</del> !・	<b>ナ</b> ι、フ =↓「	11手₩ ←→	7 <b>=</b> 5=
	訪問看護ケアの	ドリー 例:自施設で実施し ンを紹介している、な		一医療法人	の施設	とで実施してい	る、連携し	ている訪問	問看護ケア	ステーショ
11	訪問看護ケアの 有無	例: 自施設で実施し		−医療法人	の施設	とで実施してい	る、連携し	ている訪問	問看護ケア	ステーショ
11		例: 自施設で実施し		-医療法人	の施設	とで実施してい	る、連携し	ている訪り	問看護ケア	ステーショ

# 地域緩和ケア連携体制

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の他施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】
(令和2年1月1日~12月31日)
注1) 地域内の他施設が主催したカンファレンスのみとする。
注2) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療従事者・医療福祉従事者が一堂に会する場」とする。
注3) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まな
【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】
・緊急緩和ケア病床数 0床
・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和2年1月1日~12月31日) 0人
医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリストを記載してください。 緩和ケアセンターを有する病院は、緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等の リストについても記載すること。 ※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。
このシートに貼付することが難しい場合、 <mark>ファイル名の頭に別紙5を付けた</mark> 電子ファイル、別添資料を提出すること。
別添資料の提出有無 あり (あり/なし)
ファイル形式 エクセル (ワード/一太郎/リッチテキスト/エクセル/パワーポイント/PDF/その他) その他の場合ファイル形式を記載してください。
【医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリスト】
【緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等のリスト】

ver.2.0

### 緩和ケアチームのメンバー(医師およびIIの1の(2)診療従事者以外の診療従事者)

記載の有無

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

期間: 令和3年9月1日現在

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注1)様式4のIIの1の(2)診療従事者の回答と齟齬がないように記載してください。

注2)研修医は除いてください。

注3)常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就 業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等につい て」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等 の取扱いについて」を参照)

注4))様式4のIIの1の(2)以外の診療従事者については、医師、看護師、薬剤師、医療心理に携わる者、相談支援に携わる者以外 で緩和ケアチームに所属している診療従事者を記載してください。

#### 緩和ケアチームの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に 携わる医師	3	麻酔科2名、消化器外科1名
1	身体症状の緩和に 携わる医師	1	緩和ケア内科1名
2	精神症状の緩和に 携わる医師	1	精神科1名

#### 様式4のIIの1の(2)以外の診療従事者について

	職種	常勤 /非常勤	専門資格(取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	薬剤師	常勤	外来がん治療認定薬剤師
2	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
3	理学療法士	常勤	がんリハビリテーション研修修了者
4	薬剤師	常勤	
5	薬剤師	常勤	
6	管理栄養士	常勤	
7	管理栄養士	常勤	
8	理学療法士	常勤	
9	社会福祉士	常勤	
10			
11			
12			
13			
14			

#### 相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無	あり
記戦の作無	ע מסי

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。 「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のこと さしています。

●年間の相談総件数(令和2年1月1日~12月31日)

上記1件あたりの平均対応時間 平均

●年間の自施設の新規患者の相談件数

410	件
25	分
313	件

1. 相談件数(令和2年1月1日~12月31日)

1 1 1 1	TO TO THE T	
	相談者	計
1	自施設の患者・家族	325
2	1以外の患者・家族・地域住民等	15
3	他の医療機関等の職員	70
	合計	410

●以下の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。(令和2年1月1日~12月31日)

※1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。 なお、項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した 「相談記入シート」を参考にしています。

https://ganjoho.jp/med\_pro/consultation/support/registration\_sheet.html

相談内容	件数	相談内容	件数
01.がんの治療	33	18.医療費·生活費·社会保障制度	72
02.がんの検査	0	19.補完・代替医療	0
03.症状・副作用・後遺症	0	20.生きがい・価値観	0
04.セカンドオピニオン(一般)	13	21.不安·精神的苦痛	0
05.セカンドオピニオン(受け入れ)	0	22.告知	0
06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	0	23.医療者との関係・コミュニケーション	39
07.治療実績	0	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	0
08.臨床試験·先進医療	0	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	0
09.受診方法	201	26.患者会・家族会(ピア情報)	0
10.転院	104	88.不明	0
11.医療機関の紹介	0	99.その他(下段に自由記載してください)	0
12.がん予防・検診	0	医療安全	16
13.在宅医療	104		
14.ホスピス・緩和ケア	0		
15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	0		
16.介護·看護·養育	0		
17-1.社会生活(仕事・就労)	13		
17-2.社会生活(学業)	0		

### 相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

- 1777 7771-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-							
相談支援センターの名称	患者相談支持	爰センター					
問い合わせ先電話番号		079-479-7000	(内線)	3104			
■対面相談の実施 (実施/未実施)	実施						
予約の要否(必要/不要)	不要						
■電話相談の実施 (実施/未実施) 実施							
電話番号		079-479-7000	(内線)	3104			
予約の要否 (必要/不要)	不要						
■FAX相談の実施(実施/未実施) 未実施							
FAX番号							
(実施/未実施)	未実施						
メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください							
	問い合わせ先電話番号  ■対面相談の実施 (実施/未実施)  予約の要否 (必要/不要)  ■電話相談の実施 (実施/未実施)  電話番号  予約の要否 (必要/不要)  ■FAX相談の実施 (実施/未実施)  FAX番号  ■電子メール相談の実施 (実施/未実施)  メールアドレス	問い合わせ先電話番号  ■対面相談の実施 (実施/未実施) 実施 予約の要否 (必要/不要) 不要 ■電話相談の実施 (実施/未実施) 実施 電話番号 予約の要否 (必要/不要) 不要 ■FAX相談の実施 (実施/未実施) 未実施  FAX番号 ■電子メール相談の実施 (実施/未実施) メールアドレス	問い合わせ先電話番号 079-479-7000  ■対面相談の実施 (実施/未実施) 実施 予約の要否 (必要/不要) 不要 ■電話相談の実施 (実施/未実施) 実施 電話番号 079-479-7000  予約の要否 (必要/不要) 不要 ■FAX相談の実施 (実施/未実施) 未実施  FAX番号 未実施  □電子メール相談の実施 (実施/未実施) ***  ********************************	問い合わせ先電話番号 079-479-7000 (内線)  ■対面相談の実施 (実施/未実施) 実施  予約の要否 (必要/不要) 実施  電話番号 079-479-7000 (内線)  予約の要否 (必要/不要) 不要  ■FAX相談の実施 (実施/未実施) 未実施  FAX番号 未実施  ■電子メール相談の実施 (実施/未実施) 未実施  シールアドレス	問い合わせ先電話番号 079-479-7000 (内線) 3104  ■対面相談の実施 (実施/未実施) 実施  予約の要否 (必要/不要) 実施  電話番号 079-479-7000 (内線) 3104  予約の要否 (必要/不要) 不要  ■FAX相談の実施 (実施/未実施) 未実施  FAX番号 未実施  □電子メール相談の実施 (実施/未実施) 未実施    ●電子メール相談の実施 (実施/未実施)   未実施   ○アラー479-7000 (内線) 3104	問い合わせ先電話番号 079-479-7000 (内線) 3104 ■対面相談の実施 (実施/未実施) 実施 予約の要否 (必要/不要) 実施 電話番号 079-479-7000 (内線) 3104 予約の要否 (必要/不要) 不要 ■FAX相談の実施 (実施/未実施) 未実施 FAX番号 ■電子メール相談の実施 (実施/未実施) 未実施 ★実施 メールアドレス	

以下は、都道府県がん診療連携拠点病院の場合のみ記入してください。

	久川は、印度州末が心が原廷汚迹宗内院の場合のが記入していた。							
1	がん患者カウンセリングが設定されている(に	はい/いいえ)						
2	外来の名称							
3	主な内容・特色							
4	外来の説明が掲載されているページの見出 しとアドレス 見出し							
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコ ピーしてください							
	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ	世窓口が設定	されている (はい/いいえ)					
5	窓口の名称							
	電話番号		(内線)					
6	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)							
	窓口の名称							
	電話番号		(内線)					

#### 相談支援センターの体制

記載の有無 あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

注1)様式4のIIの4の(1)がん相談支援センターの回答と齟齬がないようにすること。 注2)常勤とは、当該医療機関が定める「週間の就業時間のすべてを勤務している者をいう。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とみなさない。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)。 注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

#### ■がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について

対象者	人数
「ん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)~(3)の修了者数	4
うち相談支援に携わる者の専任の人数	1
うち相談支援に携わる者の専従の人数	1
「ん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)の修了者数	5
うち相談支援に携わる者の専任の人数	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
「ん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)のみの修了者数	0
うち相談支援に携わる者の専任の人数	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0
	1

※以下の1~6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載する こと。

※両立支援コーディネーター研修の受講は指定要件ではありません。事業の参考とさせていただき

^	※両立文援コーナイネーダー研修の受講は指定要件ではありません。事業の参考とさせていたださ								
	職種	常勤/非常勤	専従/専任/兼任	人数	をのうら 両立支援コーディネー ター研修を受講した人				
	看護師	常勤	専従(8割以上)						
	社会福祉士	常勤	専任(5割以上8割未満)						
例	その他	常勤	兼任(5割未満)						
1	社会福祉士		専任(5割以上8割未満)	1					
2	社会福祉士		専従(8割以上)	0					
3	精神保健福祉士		専任(5割以上8割未満)	0					
4	精神保健福祉士		専従(8割以上)	0					
5	看護師		専任(5割以上8割未満)	5					
6	看護師		専従(8割以上)	1					
7									
8									
9									
10									
11									
12				·					
13									
14									
15									

■相談支援センターの体制の「職種」で「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

		職種
例	ピアサポーター(上記リスト9番)	
例	社会保険労務士(上記リスト12番)	
1		
2		
3		
4		
5		

6	
7	
8	
9	
10	

#### 院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

その他

時期·期間: 令和3年9月1日現在

_	45.334	<i>1</i> – 88	_ 7	<b>*</b> ± +#	44 4	/-L #-1
	就労	「民	<b>する</b>	1里標	ዂ刀	1本制

- ①専門家による相談会の頻度
- ②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)
- ●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談に院内で対応している

- ●がん患者の妊よう性温存に関する連携協力体制
- ①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)
  - ①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談会を院内で実施している
  - ①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外の施設に依頼している
- ②がん患者の妊よう性温存のための生殖医療を専門とする施設へ紹介した患者の人数(令和2年1月1日~12月
- ③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している
  - ③-1紹介先施設名(複数回答可)
- ④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している ④-1紹介先施設名(複数回答可)
- ⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している →「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください
  - ⑤-1研修会を院内で実施している
  - ⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

		(複数回答可)
•		-
	はい	(はい/いいえ)
,		•
	化子漿法全、かん相 談支援センター	(複数回答可)
	はい	(はい/いいえ)
	いいえ	(はい/いいえ)
12月	2	
	いいえ	(はい/いいえ)
		(複数回答可)
	いいえ	(はい/いいえ)
		(複数回答可)
<u>さ</u> い。	はい	(はい/いいえ)
	いいえ	(はい/いいえ)
	はい	(はい/いいえ)

#### ●患者団体との連携協力体制

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「すべてのがん」と記載してください。

※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

	連携協力しているがん患者団体			
	団体名	参加対象者 の疾患名	具体的な連携協力の内容	紹介の可否
例	00000会	血液腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可
例	00000会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
例	00000会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可
1	虹の会	乳がん	毎月第4木曜日に語り合い、ミニ勉強会、レクリエーションなどを実施	不可
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

10		
12		

### がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。 表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。 また、すべてのがん種が対象となる場合は、「<mark>すべてのがん</mark>」と記載してください。

※ がん患者カウンセリングについては、別紙8の下段に記載してください。

頭部/頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 /胆道 /膵臓	男性	皮膚/骨と軟部組織	小児
肺がん	肝がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性 生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍
乳がん  縦隔腫瘍	胆道がん		血液・リンパ	小児悪性骨軟部腫瘍
中皮腫	膵がん		血液腫瘍	その他の小児固形腫瘍小  児血液腫瘍 

### 1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている(1	トーマ外来が設定されている(はい/いいえ) はい						
2	上記外来の名称		ストーマ外来					
3	対象となるストーマの種類			コロストーマ				
4	対象となる疾患名		直腸がん、大腸がん					
5	主な診療内容・特色		皮膚排泄ケア認定看護師が、ストーマ処置、生活相談、セルフケア支援をおこなっています。					
6	ストーマ外来の説明が掲載され ているページの見出しとアドレス <sup>見出し</sup>							
0	※アドレスは、手入力せずにホームペー ジからコピーしてください	アドレス						
7	他施設でがんの診療を受けている	、または、診	を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) い					
	■地域の患者さんやご家族向けの	り問い合わせ	せ窓口が設定されている(はい/いいえ)		はい			
8	窓口の名称		ストーマ外来					
	電話番号		079-497-7000	(内線)				
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	設定されている (はい/いいえ)		いいえ			
9	窓口の名称							
	電話番号			(内線)				

## 2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている		はい	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とい ビリテーション研修におけるリン	ノパ浮腫研修運営	委員会が策定		
2	研修を修了した担当者が配置され	ている※	はい	(はい/いいえ)	した、「専門的なリンパ浮腫研3 修(講義45時間以上)を修了し				
3	上記外来の名称		リンパ浮腫外来						
4	対象となる疾患名		乳がん						
5	リンパ浮腫の診療担当科		乳腺外科						
6	リンパ浮腫の入院治療に対応して	いる	対応していない	(対応している/対	†応していない)				
7	主な診療内容・特色				報提供を行ってセルフケア パドレナージにより、リンバ				
8	リンパ浮腫外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	各部門のご案内 乳腺外科						
	※アドレスは、手入力せずにホームペー ジからコピーしてください	アドレス	http://www.kenkako.jp/geka nyusen.html						
9	他施設でがんの診療を受けている	、または診療	寮を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) いいえ						
	■地域の患者さんやご家族向けの	り問い合わせ	:窓口が設定さ	れている (はい/に	いいえ)		はい		
10	窓口の名称		リンパ浮腫外来						
	電話番号		079-497-7000		(内線)				
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	が設定されている(はい/いいえ) いいえ						
11	窓口の名称								
	電話番号				(内線)				

### 3. 【 禁煙外来 】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている(はい/いいえ)								
2	上記外来の名称		禁煙外来						
3	主な診療内容・特色		生活習慣病対策として禁煙外来を行っている。						
4	禁煙外来の説明が掲載されて いるページの見出しとアドレス	見出し	生活習慣病センター						
4	※アドレスは、手入力せずにホームペー ジからコピーしてください	アドレス	http://www.kenkako.jp/seikatusyukan.html						
5	他施設でがんの診療を受けている	、または診療	療を受けていた患者さんを受け入れている(		はい				
	■地域の患者さんやご家族向けの	り問い合わせ	せ窓口が設定されている(はい/いいえ)	はい					
6	窓口の名称		地域医療連携室						
	電話番号		079-497-7000	(内線)					
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	: 設定されている (はい/いいえ)						
7	窓口の名称								
	電話番号			(内線)					

### 4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスペスト外来が設定されている(はい/いいえ)						
2	上記外来の名称						
3	主な診療内容・特色						
4	アスベスト外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し					
_	※アドレスは、手入力せずにホームペー ジからコピーしてください	アドレス					
5	他施設でがんの診療を受けている	、または診療	寮を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) いし				
	■地域の患者さんやご家族向けの	の問い合わせ	t窓口が設定されている (はい/いいえ)		いいえ		
6	窓口の名称						
	電話番号		(内線)				
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	設定されている (はい/いいえ)		いいえ		
7	窓口の名称						
	電話番号		(内線)				

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	遺伝性腫瘍外来が設定されている(はい/いいえ)					
2	上記外来の名称					
3	主な診療内容・特色					
4	遺伝性腫瘍外来の 説明が掲載されているページの 見出しとアドレス	見出し				
_	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス				
5	他施設でがんの診療を受けている	、または診療	療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)	いいえ		
	■地域の患者さんやご家族向けの	の問い合わせ	t窓口が設定されている (はい/いいえ)	いいえ		
6	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	設定されている (はい/いいえ)	いいえ		
7	窓口の名称					
	電話番号		(内線)			

	1)		外来の問じ	^合わせ窓口	※枠内に専	門外来の名称を	記載して	てください	
I	1	対象となる疾患名							
	2	主な診療内容・特色							
	_	上記の外来の説明が掲載されて いるページの見出しとアドレス	見出し						
	3	   ※アドレスは、手入力せずにホームペー  ジからコピーしてください	アドレス						
	4	他施設でがんの診療を受けている	、または診療	療を受けていた	患者さんを受	け入れている(1	はい/い	いえ)	
		■地域の患者さんやご家族向けの	の問い合わせ	と窓口が設定で	されている(は	はい/いいえ)			
	5	窓口の名称							
		電話番号					(内線)		
		■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	設定されている	る (はい/いい	え)			
	6	窓口の名称							
		電話番号					(内線)		

6. その他のがん診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

2) 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください										
1	対象となる疾患名									
2	主な診療内容・特色									
	上記の外来の説明が掲載されて  いるページの見出しとアドレス									
3	   ※アドレスは、手入力せずにホームペー  ジからコピーしてください	アドレス								
4	他施設でがんの診療を受けている	ら、または診療	§を受けていた患	者さんを受け	ナ入れている(1	はい/い	いえ)			
	■地域の患者さんやご家族向けの	の問い合わせ	窓口が設定され	こている (はし	い/いいえ)					
5	窓口の名称									
	電話番号					(内線)				
	■地域の医療機関向けの問い合	わせ窓口が	役定されている(	(はい/いいえ	Ł)					
6	窓口の名称									
	電話番号					(内線)				
3)		外来の問に	合わせ窓口 氵	※枠内に専門	引外来の名称を		てください			
3)		外来の問い	合わせ窓口 氵	※枠内に専門	引外来の名称を		てください			
1	<b>対象となる疾患名</b> 主な診療内容・特色	外来の問し	合わせ窓口 ジ	※枠内に専門	引外来の名称を		てください			
1 2	対象となる疾患名	外来の問に	合わせ窓口 氵	※枠内に専門	引外来の名称を		てください			
1	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されて		合わせ窓口 氵	※枠内に専門	引外来の名称を		てください			
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームペー	見出しアドレス				記載して				
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し アドレス 5、または診療	栗を受けていた患	者さんを受け	ナ入れている (1	記載して				
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください 他施設でがんの診療を受けている	見出し アドレス 5、または診療	栗を受けていた患	者さんを受け	ナ入れている (1	記載して				
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください 他施設でがんの診療を受けている ■地域の患者さんやご家族向けの	見出し アドレス 5、または診療	栗を受けていた患	者さんを受け	ナ入れている (1	記載して				
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください 他施設でがんの診療を受けている ■地域の患者さんやご家族向けの	見出し アドレス ら、または診り <b>の問い合わせ</b>	₹を受けていた患 <b>:窓口が設定され</b>	·者さんを受し <b>・ている</b> (はし	ナ入れている (I <b>ハ/いいえ)</b>	記載して				
3	対象となる疾患名 主な診療内容・特色 上記の外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください 他施設でがんの診療を受けている ■地域の患者さんやご家族向けの 窓口の名称 電話番号	見出し アドレス ら、または診り <b>の問い合わせ</b>	₹を受けていた患 <b>:窓口が設定され</b>	·者さんを受し <b>・ている</b> (はし	ナ入れている (I <b>ハ/いいえ)</b>	記載して				

院内がん登録部門の体制

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

#### <u>注1)様式4のIIの4の(2)院内がん登録の回答と齟齬がないようにすること。</u>

注2) 常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいう。ただし、当該医療機関が定める就業時間が 32時間に満たない場合は、常勤とみなさない。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年 6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについ て」を参照)。

注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以 上」、当該業務に従事している者をいう。

	資 格	診療情報 管理業務の 経験年数 (年)	院内がん 登録業務の 経験年数 (年)	常勤 /非常勤	院内がん登録業務 についての 専従/専任/兼任	がん対策情報センターによる院内がん登録 実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況	
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)	
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし	
1	診療情報管理士	12.5	6	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む) (	OK
2	診療情報管理士	9.5	6	常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定者(みなし含む)	
3	診療情報管理士	7.5	6	常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定者(みなし含む)	
4	診療情報管理士	6.5	6	常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験予定	
5	診療情報管理士	5.5	5	常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験予定	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							

15			
1 (1)			

### 臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無	あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

- 1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口(令和3年9月1日現在)
- 1)【臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

	■臨床試験に参加し	ていない地	<b>地域の患者さんやご家族向けの問い</b>	合わせ窓口	コの有無	について	臨床試	験専月	用の窓口	コがある	, 5	
	※臨床試験専用の窓	窓がある場	合に限り、以下の表に記載してくた	<b>ごさい</b> 。								
	問い合わせへ対応し	窓口	0	電話 〇	FAX		電子	メール				
	窓口の名称	<u></u>	総務部総務課									
1	上記の窓口の説明が 掲載されているページ の見出しとアドレス ※アドレスは、手入カセ ずにホームページからコ	見出し										
	ピーしてください	アドレス										
	電話番号		079-497-7000	(内線)	2212							
	■臨床試験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について 臨床試験専用の窓口がある						5					
	※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。											
	問い合わせへ対応し	ている方	法に〇をつけてください。	0	電話 〇	FAX		電子	メール			
	窓口の名称	7	総務部総務課									
2	上記の窓口の説明が 掲載されているページ の見出しとアドレス ※アドレスは、手入力セ	見出し										
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス										
	電話番号		079-497-7000			(内線)	2212					

2) 【治験】の問い合わせ窓口

	)【治験】の問い合わせ窓口 												
	■治験に参加してい	ない地域	の患者さんやご家族向けの問い合	わせ窓口	について			治験	専用の	窓口か	ある		
	※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。 												
	問い合わせへ対応し	法に〇をつけてください。	窓口	0	電話(	0	FAX		電子	メール			
	窓口の名称	7	総務部総務課	総務部総務課									
1	上記の窓口の説明が 掲載されているページ の見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せ	見出し											
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス											
	電話番号		079-497-7000			(内絲	泉)	2212					
	■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について 治験専用の窓口がある												
	※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。												
	問い合わせへ対応し	ている方	法に〇をつけてください。	窓口	0	電話(	0	FAX		電子	メール		
	窓口の名称	<b>T</b>	総務部総務課										
2	上記の窓口の説明が 掲載されているページ の見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せ	見出し											
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス											
	電話番号		079-497-7000			(内絲	泉)	2212					

### PDCAサイクルの構築体制について

記載の有無

あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる際に、Quality Indiator(以下「QIという」)の利用や、第三者による評価、拠点病院間の実地調査等を用いる等、工夫している内容を以下に記載すること。

工夫の内容							
国立がん研究センターのQI研究に参加している	いいえ						
■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについ 題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて し、具体的に記載すること。 このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙14を付けた電子ファイル、別添資料を担 別添資料の提出有無 ファイル形式 その他の場合ファイル形式を記載してください。	て図表などを活用 是出すること。						
【自施設の診療機能や診療実績、地域運携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評 内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制】	価し、課題認識を院						

#### 医療安全管理部門

記載の有無 あり あり

病院名: 兵庫県立加古川医療センター

時期・期間: 令和3年9月1日現在

#### ①医療安全管理部門のメンバーについて記載してください。

注1)研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)

注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者 をいいます。

近4) 医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第 0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

	職種		常勤	専従/専任/兼任	医療安全に関する研修の受講状況(注4)			
		<b>早</b> 以7里	/非常勤	寺促/寺世/ 兼世	受講した研修名	研修主催者名	修了日	
1	部門县	医師	常勤	専任(5割以上8割未満)	医療安全管理者養成講座	セコム医療システム(株)	2021.10.31修了予定	ОК
2		医師	常勤	兼任(5割未満)	医療事故·紛争対応人材養成講座	医療事故·紛争対応研究会	2019.10.27	
3		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全養成研修会(管理コース)	全国自治体病院協議会	2017.12.5	
4	1 /				医療安全養成研修会(専門コース)	全国自治体病院協議会	2019.2.22	
5	1/				医療対話推進養成研修	兵庫県看護協会	2019.7.21	
6	$\Pi$							
7	] [							
8	]/							
9	]/							
10	1							

■上記一覧において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

	職種
例	臨床工学技士(上記リスト6番)
1	
2	
3	
4	
5	

- ②医療安全に関する第三者評価の状況について記載してください。 ※有効期間の定められているものについてはその期間内であれば有効、定められていないものについては1年以内に実施されてい
- る場合は有効。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記
例	JCI	平成30年〇月〇〇日	令和3年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和元年〇月〇〇日	令和4年〇月〇〇日
例	曰本医療機能評価機構 病院機能評価	平成29年〇月〇〇日	令和4年〇月〇〇日
例	日本私立医科大学協会主催 私立医科大学附属病院における医療安全に関する相互ラウンド	令和元年○月○○日	
例	管轄保健所が実施する医療監視	令和元年〇月〇〇日	
例	利害関係のない第三者が参加する監査委員会	令和元年○月○○日	
例	特定機能病院間のピアレビュー	令和元年〇月〇〇日	
1			
2			
3			
4			
5			

41/41